明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕
○日本国に帰化を許可する件（法務一五一）　二
○国会議事堂等周辺地域及び外国公館等周辺地域の静穏の保持に関する法律に基づく告示（外務一七六）　三
○重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律第五条第一項、第二項及び第三項の規定に基づき対象施設の敷地等を指定する件（同一七七）　三
○株式会社日本政策金融公庫法附則第三十五条の規定に基づき、同条の主務大臣の定める利率を定める等の件の一部を改正する件（財務・農林水産一一）　四
○農業信用保証保険法第五十九条第一項の規定に基づき、同項の主務大臣の定める利息を定める件の一部を改正する件（同一一二）　四
○中小漁業融資保証法第六十九条第一項の主務大臣が定める利息を定める件の一部を改正する件（同一一三）　四
○農業近代化資金融通法第二条第三項第四号の規定に基づき、同号の農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件（農林水産一二〇二）　四
○農業近代化資金融通法第三条第四項の規定に基づき、同項の農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件（同一二〇三）　四
○漁業近代化資金融通法施行規程の一部を改正する件（同一二〇四）　四
○農業経営基盤強化促進法附則第十一項の規定に基づき農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件（同一二〇五）　四
○保安林の指定をする件（同一二〇六～一二〇九）　五
○保安林の指定施業要件を変更する件（同一二一〇～一二一四）　六
○中小企業支援法第十一条第一項の規定に基づき中小企業診断士を登録した件（経済産業一〇八）　七
○中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十三条第三項の規定に基づき氏名に係る登録簿の変更をした件（同一〇九）　七
○中小企業支援法第十一条第一項の規定に基づき中小企業診断士を再登録した件（同一一〇）　七
○中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十五条第一項第三号の規定に基づき登録の消除をした件（同一一一）　七
○中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十五条第一項第二号の規定に基づき登録の消除をした件（同一一二）　八
○海上における射撃訓練を実施する件（防衛一五四、一五五）　八
○漁船の操業の制限等に伴う損失補償を行う期間及び損失補償申請書を提出すべき時期を定める件（同一五六）　八
○アメリカ合衆国が使用を許される施設及び区域について、共同使用及び追加提供が決定された件（同一五七）　八
○道路に関する件（東北地方整備局五一）　八
○道路に関する件（中国地方整備局五〇）　九
○道路に関する件（北海道開発局七六、七七）　九
〔国会事項〕　九
〔人事異動〕　九
内閣　九
〔官庁報告〕　九
産業　九
日本産業規格（経済産業省、国土交通省）　九
通運　一〇
海事補佐人の登録、登録抹消（海難審判所）　一〇
労働　一〇
最低賃金の改正決定に関する公示（兵庫労働局最低賃金公示五）　一〇
公聴会　一〇
植物防疫法施行規則の改正等に関する公聴会の開催に関する公示（農林水産省）　一〇
〔公告〕　一一
諸事項　一一
官庁　一一
第三者所有物の没収、財団、基本測量関係事項関係　一一
裁判所　一二
相続、失踪、除権決定、破産、特別清算、再生関係　一二
特殊法人等　二九
厚生年金基金清算結了・清算人退任関係　二九
会社その他